

第7回安城市庁舎整備審議会 議事要旨

日 時	令和 8 年 6 月 1 6 日（火）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 0 分		
場 所	災害対策本部室		所要時間 9 0 分間
出席者	委 員	荒木裕子委員、大野暁彦委員、太幡英亮委員、福島茂委員（web 参加）、加藤早苗委員、神谷明文委員、沓名俊裕委員、寺田覚委員、大山拓也委員	
	事務局	杉浦副市長、横山副市長、企画部長、総務部長、資産経営監、庁舎整備課長、総務部調整官、庁舎整備係長、庁舎整備課職員	
次 第	1 会長あいさつ 2 報告 「庁舎整備ワークショップ」発表会とふりかえりについて 3 議題 安城市庁舎整備基本構想（案）について 4 その他		

1 会長あいさつ

【太幡会長】

（太幡会長あいさつ）

2 報告 「庁舎整備ワークショップ」発表会とふりかえりについて

（事務局説明）

【太幡会長】

当日は私も参加し、非常に活発な意見交換が行われ、有意義なワークショップだったと感じました。最終的に41人のうち26人が現位置を選択したとのことですが、その理由はどこかに掲載されるのでしょうか。

【事務局】

提出された最終レポートは報告書として取りまとめ、ウェブサイトに掲載しております。

【太幡会長】

今後、基本構想にはどのように反映されるのでしょうか。

【事務局】

基本構想におきましては、各参加者の選択理由をそのまま掲載するのではなく、各班の発表内容からキーワードやご意見を抽出し、3ページにわたりコラムとして掲載しております。

【太幡会長】

市民がワークショップに参加し、案を作成していく中で、重要な視点が明確になってきたと感じました。最終的に現位置を選択した理由について、どの点を最も重視したのかを把握できると良いと考えます。個別のアイデア以上に重要な部分であると感じました。

【加藤委員】

発表内容も工夫されており、大変素晴らしいワークショップであったと感じました。最終レポートの提出者が41人とのことで、しっかりと取り組まれてきたものと認識しております。

ワークショップの内容はウェブサイトに掲載しているのですが、ウェブサイトのみならず、市民会館のロビー等に掲示するなど、より多くの市民の目に触れる工夫も必要ではないでしょうか。

また、LINE等も活用し、市民が参加して庁舎整備について語り合い、素晴らしいものを作ろうとしていることをもう少し市民に周知した方が良いのではないのでしょうか。市民は関係なく、市が一方的に進めているように見えてしまいます。市民が見えるところに展示パネルを掲示し、アンケートの実施や意見を募る等、市民の声をさらに聴取しても良いのではないのでしょうか。

【事務局】

周知につきましては、どのような手法が適切か検討してまいります。

【寺田委員】

ワークショップの発表会は素晴らしいものであったと感じました。各参加者が自分の思いを

提案に盛り込んでおり、非常に意義のある内容であったと思います。

これらの成果をパブリックコメントまでにどのように反映していくのでしょうか。

また、ワークショップ、パブリックコメント、審議会の結果を踏まえ、来年度以降も取組が進められるものと考えますが、市としての考え方についても示していただけると良いと感じました。

【事務局】

基本構想にはコラムとして掲載しておりますが、例えば、パブリックコメント用ウェブサイトにおいて、ワークショップの開催結果を掲示するなど、多くの方に閲覧いただけるよう工夫したいと考えております。

また、市としての考え方につきましては、まずはパブリックコメント等によりいただいたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。

【大山委員】

ワークショップの発表会に参加した際、発表では、予算や実現可能性に関する点についてはよく分からないという意見があったと認識しております。夢を盛り込んだ非常に素晴らしい発表でしたが、予算との関係については分からない部分があり、ぜひ市の意見を聞いてみたいといったご意見もあったと思います。発表で出た意見に対し、可能な範囲でコメントを返す等、ワークショップの成果と庁舎整備が繋がっていることが伝わるような工夫があると良いと考えます。

【事務局】

庁舎の規模や機能が具体化することで、予算が明確になります。そのため、予算に関する具体的な説明につきましては、基本計画以降の段階で行ってまいります。

3 議題 安城市庁舎整備基本構想（案）について

（事務局説明）

【太幡会長】

ご説明ありがとうございました。それでは、安城市庁舎整備基本構想（案）についてご意見をいただきたいと思います。

【加藤委員】

P 3 の検討経過の表において、ワークショップについては早い段階から活発に開催されていますが、その開催時期がコラムページを見ただけでは分かりにくいと感じました。最初のページを確認すれば把握できますが、コラムページにおいても開催年月日や参加人数を記載してはどうでしょうか。これまで計画的に市民の声を反映してきたことが分かるようにすることが望ましいと考えます。

そのため、全てのコラムページに開催年月日、参加人数、参加者の属性等を記載することは可能でしょうか。

【事務局】

ワークショップや庁内検討委員会、審議会については、開催年月日や参加人数、議題等を整理した資料を、資料編として最終ページの後に掲載する予定です。

資料編は参考資料としての扱いとなるため、今回のパブリックコメントには含めませんが、各ワークショップの開催時期や参加人数、詳細内容の閲覧方法（ウェブサイト上の掲載ページ）等についても併せて整理し、資料編として掲載いたします。

【太幡会長】

開催年月については、資料の右肩等に記載することで、より分かりやすくなると考えますので、対応可能な範囲でご検討いただいた方が良いでしょう。

【神谷委員】

資金調達の方法については、基本構想に記載しないのでしょうか。

【事務局】

資金調達の方法につきましては、P 4 8 「財源の確保と事業費の削減」において、基金及び地方債の活用を基本とする旨を記載しております。

【神谷委員】

もう少し具体的な内容を記載していただいた方が良いでしょう。

【事務局】

現在、基金の積立を行っておりますので、残高の記載等も含め、より分かりやすい記載方法について検討してまいります。

【寺田委員】

P 3 1 では、3 2, 0 0 0 ㎡を庁舎規模の上限として検討するとのことですが、表の下段に平米当たりの建設費を記載してはどうでしょうか。

概算事業費は詳細に積み上げているのではなく、平米当たりの建設費を基に算出されていると考えられるため、市民にとっては面積比較だけでなく、建設費の比較があった方が理解しやすいと思います。

【事務局】

平米当たりの事業費につきましては、基本計画以降で検討してまいります。

【太幡会長】

基本構想で掲載されている面積は、あくまで上限を示したものであるため、近年の庁舎と比べると非常に広いということが提示されております。上限である旨は記載されていますが、相当余裕のある設定ですので、ご意見を受けながら再検討していただきたいと思います。

【太幡会長】

先ほどのワークショップ結果についてですが、4 1 人の立地を選定した理由について、P 4 5 に関連する記載があるものの、その理由についてもう少し具体的に記載した方が分かりやすいと考えますので、加筆をお願いしたいと思います。

【事務局】

いただいたご意見を踏まえ、より具体的に記載するよう検討いたします。

【沓名委員】

庁舎の位置については、大きくみて、現位置と三河安城の比較になると考えますが、仮に三河安城に移転した場合、現位置周辺の空洞化が懸念されます。

J R 安城駅を中心としたまちづくりにおいて、庁舎があるということが地域活性化の大きな原動力にもなっていると思います。

一方、三河安城では、新幹線駅を有すると共に、三河安城交流拠点・アリーナの建設、市街

化区域の拡大、民間企業における本社機能の移転、中日ドラゴンズの二軍球場の誘致等が取り組まれており、今後の発展が見込まれる地域です。

このような状況を踏まえると、庁舎を三河安城に移転させることでＪＲ安城駅周辺の活力低下が懸念されます。安城市は名鉄新安城駅、ＪＲ安城駅、ＪＲ三河安城駅がトライアングルになっているまちであることから、それぞれの特性を活かしたまちづくりが必要と考えます。

また、Ｐ３０の他市事例と比較すると、安城市の職員数９００人は高い水準にあります。このため、１人当たり面積を基に算出される３２，０００㎡という規模も大きくなっています。規模の上限ということだけではなく、９００人が７００人、６００人になった場合も想定し、計画を検討する必要があると思います。

面積の増加は建設費の増加に直結するため、大きければ良いというわけではない。効率を求めた庁舎とすることで、税金を大切に使っているということが市民に伝わり良いと思います。

【事務局】

費用及び規模につきましては、来年度以降の基本計画において検討を進めてまいります。基本構想段階では、現行案に基づき整理させていただきたいと考えております。

【太幡会長】

Ｐ３１ ３（１）規模の想定において、例えば、近年の他市の整備実績と比較すると規模が大きく、職員数も多いことから、適正規模に抑えていく必要性がある旨を記載することは可能でしょうか。

【事務局】

ページは変わりますが、Ｐ４８（２）庁舎の規模・機能において、今後精査を行う旨を記載しておりますので、事務局としては当該箇所での対応とさせていただきたいと考えております。

【加藤委員】

安城市の人口動態と整合を図りながら検討する旨の記載は可能でしょうか。

【事務局】

人口については減少傾向の推計もある一方で、社会情勢やニーズの多様化に伴い、職員数が増加する要因もあると考えております。このように増減両面の要因が存在するため、今回の９００人という設定は、基本構想における費用算出のための基準として設定しております。

なお、P 4 8（２）庁舎の規模・機能において記載のあるように、D Xの活用や業務・執務環境の在り方も踏まえ、規模の精査を行ってまいります。

【大野委員】

P 4 8の今後の検討事項に記載されているとのことですが、閲覧する人は、表のみを参照する場合もあるため、「P 4 8 参照」といった記載を付すことも有効ではないでしょうか。

また、現時点で具体的な金額が明示されている点について懸念があります。今後、想定からずれていく可能性がある中で、大きな金額を見ると色々な捉えられ方をしてしまいます。一方で、本事業は今後何十年間の市の財政や他事業とのバランスをみて、俯瞰的に考える必要があります。このような観点につながる記載方法でなければ、庁舎の費用が高いか低いかを判断できません。概算事業費の公表の仕方については、懸念を示しておきたいと思います。

【事務局】

参照に関するご提案については、記載を検討いたします。

【太幡会長】

P 4 8（４）の３行目に「事業費の縮減」とありますが、「事業規模の圧縮」等の表現を記載することは可能でしょうか。

本日の議論を踏まえると、現時点の想定は最大規模であり、今後は縮減に向けた精査が求められる中、そのニュアンスが現状の表現では伝わりにくいと感じます。

【事務局】

事業費は規模による影響が大きいと考えます。そのため、P 4 8（２）において「設計に向けて適正な規模の精査」と記載しておりますが、「精査」という表現については、「縮減に努める」等の表現への修正を検討いたします。

【太幡会長】

そのような表現が加わることで、全体のニュアンスが大きく変わると考えます。本審議会においても規模に関する懸念は多く示されておりますので、修正をご検討いただければと思います。

【省名委員】

P 2 現庁舎の状況において、5施設合計で18,532㎡とされていますが、これが32,000㎡に拡大するという理解なのか、または保健センター等を含めた数値なのか、内訳について教えていただきたいと思います。

【太幡会長】

保健センター等の現状面積についてはどこかに記載されていますでしょうか。

庁舎と集約化・複合化の候補である3施設の現状面積は重要な情報であり、把握・提示される必要があると考えます。加筆は可能でしょうか。

【事務局】

現時点では基本構想内に3施設の面積は記載されていないため、現状面積の追記を検討します。

また、32,000㎡は職員数900人を前提とした上限値であり、事務局としても過大である認識を持っております。その中に、3施設の執務室を包含することは可能だと考えております。

【加藤委員】

P 7に分散している施設の距離が記載されているため、当該箇所に規模情報を追記することはいかがでしょうか。

【太幡会長】

庁舎と3施設の面積については、一覧として整理し、どこかにまとめて示すことが望ましいと考えます。

P 7は分散化の解消の説明であるため、規模に関する情報は別途「規模」の項目で整理することをご検討いただければと思います。

【事務局】

記載箇所については、内部で検討いたします。

【荒木委員】

市民に対してこれまでの検討のプロセスを理解していただき、議論に参加していただくことは重要であると考えます。

面積や金額の議論が続いていますが、構想書の読み手がどのように受け止めるかを考えました。やはり読み手は分かりやすくまとまっているところから情報を得られると思います。期待を持つ方もいれば必要性に疑問を持つ方もいるため、「夢を描いた構想」であることが伝わるよう丁寧に情報提供することが重要と考えます。

また、1点気になったことですが、庁舎整備ワークショップで各班が作成したパースにおいて、庁舎はどの面積を用いて作成されたのでしょうか。それとも自由に設定されたのでしょうか。

【事務局】

ワークショップで作成したパースは、参加者のイメージ共有を目的として、AIを用いて作成したものであるため、具体的な事業費や規模、法的条件等は考慮せずに、自由に描いていただいたものになります。したがって、実際の敷地面積や規模とは整合していないものとなっております。

【太幡会長】

各案を見比べると、規模に大差がないパースになっているということを考慮すると、規模の前提が示され、プロンプトに面積を記入している可能性もあるため、再度確認いただくと良いと思います。

【福島委員】

規模について多くの議論がありましたが、方向性としては皆様のご意見のとおりで良いと考えます。その上で、規模試算の論理構成を整理しておく必要があると思います。

例えば、庁舎規模について「規模の想定」と記載されていますが、「暫定的な規模想定」「試算上の規模想定」といった表現とすることで位置付けを明確にすることも考えられます。

設定した規模は、現時点における判断基準で、最大のキャパシティでみており、安全性をみでの設定です。基本計画において機能や構成を具体化していく中で適正規模が決定されるものと理解できます。

また、現状の床面積は非常に狭く、狭あい化の問題が起こっているため、P31の表において最低値である現庁舎の面積からは改善していく必要があります。このように考えると、基本的には他自治体の事例に基づく試算と地方債の基準の間に規模が収まってきます。基本構想ではあくまでも整備手法や位置の検討に向けて、最大限のキャパシティとして空間確保をするという観点から、32,000㎡の上限値とする旨が示されていますが、「暫定的な規模想定」

等と明示することで、少なくとも数値が独り歩きすることはなくなると思います。

【太幡会長】

最大値が32,000㎡で、最小値が現状の分散した施設を含めた面積となると考えられます。その範囲の中で適正規模を検討していくという考え方が、基本構想の段階でも読み取れると望ましいと考えます。

【沓名委員】

来庁者の駐車場も必要と考えます。一箇所に集約する場合、必要な駐車台数をどの程度想定しているのか、また立体駐車場の必要性も含め、現位置での対応が可能かどうか把握していれば教えていただきたいです。

【事務局】

駐車場台数につきましては、基本計画において検討してまいります。

【太幡会長】

P9に駐車場に関する記載があり、図中には台数も示されているため、現状の台数については本文中でも明記して良いと考えます。

整備する位置によって、全てを用意する必要がある場合と、現位置であれば周辺の駐車場を残すということもあり得るため、必要な駐車台数の想定は異なるものと理解しております。

【加藤委員】

非現位置では必要な駐車場台数に応じて土地取得が必要となり、事業費に影響すると考えます。必要台数とそれに伴う用地規模についての記載も検討すべきではないでしょうか。

【太幡会長】

P9では、必要な駐車場の区画数や配置の適正化を図るとされていますが、まずは現状の台数を示しておくことが必要だと思います。

現位置で必要台数の確保が可能かどうかをまずは検証し、現位置で可能であれば、土地が広い非現位置でも可能だろうという前提のもと、事務局でご判断されていたのではないかと想像します。そうであればこのままの記載でよろしいかと思います。

【荒木委員】

前回申し上げた災害時機能の連携について追記いただきましたが、災害対応は行政のみで対応するものではなく、市民とともに取り組む必要があると考えます。そのため、その旨を追記いただければと思います。基本構想案を拝見すると、「ともに」や「共創」といった表現が盛り込まれており、これらの考え方は重要であると認識しております。

また、先程から出ている面積や費用の議論とも関連しますが、単なる効率性だけではなく、「ともに」や「共創」の視点が伝わることで、クリエイティブにみんなで考えていく、市民と一緒にやっていく、その場所が必要であるという考え方が示されるため、面積削減のみの議論に偏らないと考えます。

その観点から、利用しやすさや働きやすさに関する方針において、市民とともに考える視点、市民協働の要素を明確に記載していただくことが望ましいと考えます。P 24の市民活動や公民連携の記載が該当すると思われますので、表現の整理をご検討いただきたいと思います。

また、「働きやすい庁舎」において「効率的」という表現がありますが、効率性のみを強調すると面積削減の印象が強くなるため、「効果的な」という表現を加えることで意図がより明確になると考えます。

業務の効率化だけでなく、市民とともに新たな価値を創出していく視点についても伝わるよう、表現の工夫をお願いしたいと思います。

加えて、セキュリティに関する図について、市民と職員の空間が明確に分離されている印象を受けるため、文章を加筆していただけると良いと思います。

【太幡会長】

P 26について、今のご意見を考慮すると「効率的かつ市民協働に向けて効果的な執務環境を整備します」とすることで、より印象が変わってくると考えますがいかがでしょうか。

【事務局】

ご提案いただいた「効果的な」という表現については、追記する方向で調整を進めてまいります。

【神谷委員】

数百億円規模の事業であり、資金調達方法や市民負担への影響について不安を感じる市民もいるのではないかと考えるため、財政を圧迫しないということを示していただけると良いと思います。仮に財政を圧迫するという場合も、必要な費用ということで選択することもあると考

えますが、財源には限りがあるため、市民負担については記載が必要ではないでしょうか。

【太幡会長】

面積や予算に関する議論が多く出ておりますが、これらの意見を付帯意見として整理するのか、構想書に反映するのかについて、事務局の考えを説明いただきたいと思います。

【事務局】

事業費に関するご意見は付帯意見としていただき、基本計画以降で適切に対応していきたいと考えております。

【太幡会長】

事業費や面積に関するご意見は、可能な範囲で文言等の加筆を行いつつ、付帯意見を付加する方向で進めることとしたいと思います。

基本的には、意見の加筆及び付帯意見の付加とし、全体として意義なしとしてよろしいか。

【全委員】

(異議なし)

【太幡会長】

それでは、本日の議題は以上とし、進行を事務局にお返しします。

4 その他

次回庁舎整備審議会 令和8年10月21日(水) 午後3時から災害対策本部室で開催